

2009 年度第 3 回理事会議事録

会場：（社）日本画像医療システム工業会会議室

期日：2010 年 3 月 12 日（金）15:00～17:00

報告事項

1. 第 5 回 MR 専門技術者認定試験開催報告

認定試験会場：鶴見大学会館メインホール

試験開催準備委員会：2010 年 2 月 27 日 17:15～18:45

認定試験：2010 年 2 月 28 日 10:00～15:00

第 5 回認定試験受験申請者：153 名

受験資格者：143 名

第 5 回認定試験受験者：134 名

2. 認定試験結果：第 5 回磁気共鳴専門技術者認定試験実行委員会

(1) 各問題の正答率

1 部	番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
	正答率	74.6	71.6	45.5	78.4	65.7	53.7	63.4	89.6	46.3	39.6
	番号	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
	正答率	35.1	32.1	20.1	61.9	68.7	64.9	59.7	44.0	88.1	59.0
2 部	番号	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
	正答率	83.6	55.2	48.5	65.7	47.0	54.5	26.9	53.7	34.3	97.8
	番号	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40
	正答率	47.0	66.4	82.1	94.0	25.4	65.7	60.4	73.1	39.6	18.7

(2) 平均 昨年 第 1 部：10.85 / 20，第 2 部：12.72 / 20，合計平均：60.4 / 100 点

本年 第 1 部：11.6 / 20，第 2 部：11.4 / 20，合計平均：53.9 / 100 点

(3) 得点分布 20～39 点：12 名

40～59 点：54 名

60～79 点：63 名

80～100 点：5 名

3. 更新のための安全管理講習会受講者：19 名

議事

1. 第 5 回磁気共鳴専門技術者認定試験の合格基準の決定

合格基準を 60 点とし、それを満たした 68 名 を承認した。

受験者に対する合格率：50.7%

申請者に対する合格率：47.6%

2. 第 5 回磁気共鳴専門技術者認定の日程

3 月 12 日 理事会：MR 専門技術者の認定

20 日 認定試験合格証と不合格証の発送（封書）

4 月 20 日 MR 専門技術者の認定申請手続きの締め切り

5 月 10 日までに MR 専門技術者認定証の発行（事務局で作成）

不合格者、欠席者：次回以降の性能評価試験の書類審査を免除する。

次回試験時に日本放射線技師会の特別資格申請の期限切れの発生を注意勧告する。

3. 平成 22 年度事業

(1) 各部位のお奨め撮像条件の検討委員会の開催

新しい MR 専門技術者が増えているのでメンバーの変更も視野に入れる。

2010 年 12 月を目処に再検討結果を提出する。

(2) 医療安全セミナーの開催

2010 年 12 月に東京で開催できるように準備を進める

4. 平成 22 年度のスケジュール

平成 22 年 6 月 第 1 回理事会 第 6 回試験のスケジュールの決定

試験作成検討委員の選出（関西地区）

平成 22 年 9 月 認定試験作成委員会の結成

平成 22 年 10 月 各団体の会誌ならびに HP で試験案内の広報

平成 22 年 12 月 申請受付と書類審査

平成 23 年 1 月 第 2 回理事会 認定試験受験者の認定

[更新手続きの案内状送付]

平成 23 年 3 月 第 6 回 MR 専門技術者認定試験（神戸大学を予定）

平成 23 年 3 月中旬 第 3 回理事会 認定試験合格者の認定

平成 23 年 4 月 1 日～30 日 第 1 回更新受付

5. 更新制度の確認

更新のための安全管理講習会の受講案内を機構の HP で行う。

事前予告が必要：スケジュールが決まった段階で HP に公開です。

6. 広告に関する面談結果の報告と今後の対策

3 月 11 日に標記の件について厚生労働省の専門官の面談を受けた。

下記の 3 点の大きな問題（課題）が明らかになった。

(1) この制度は臨床実践能力を広告するもので学術成果は特に重視しない。

(2) 資格認定は各職種の名称で行う

(3) 資格認定を受けるための研修制度（3 年の臨床実習）を整備する必要がある

現実には（3）をクリアできれば本機構で認められる可能性があることがわかった。

しかし、他専門技師制度ならびに他職種の制度と標準化について検討する必要がある。

ただし、機構としては下記の目標を持つべきであることを確認した。

[認定資格を持つ or 広告できる資格を持つことによって]

病院の診療の質が向上する。

専門技術者がいることによって病院にメリットがある。

病院評価機能や病院指定に影響（評価基準のひとつになる）を及ぼす。

などの効果がなくてはならない。

7. 平成 22・23 年度の執行体制について

2 年任期の区切りの年度であるので改選を行う。

8. その他

2010 年 5 月末日で 2009 年度の会計を閉める。

次回、平成 22 年度（2010 年度）第 1 回理事会は 6 月最終週に開催する。

以上